

家庭科を応援する情報誌

最新 家庭科情報

2006年 No.3

特集

今，求められる住生活学習！
家庭科における住生活学習の意義

家庭科
テクノロジー

空気で洗う洗濯乾燥機
「AQUA」(三洋電機(株))

家庭科
ブックマーク

『世界の不思議な家を訪ねて』『教科書には
のらないけれど授業に役立つ 食のはなし』

家庭科
データベース

'06
1～3月の家庭科的データ集

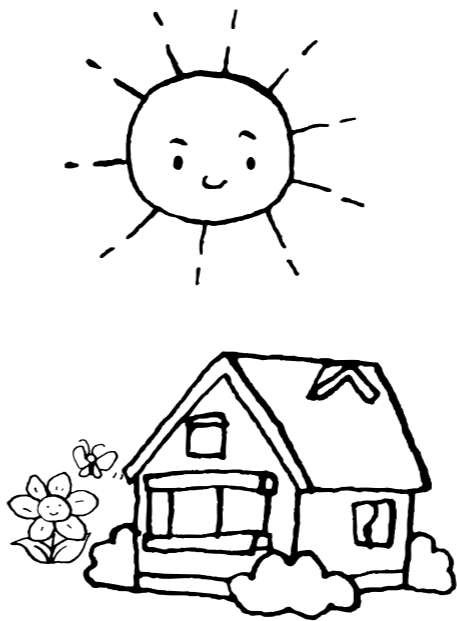
「家庭科情報」第3号！

春爛漫、全国各地でさまざまな花が咲き誇る季節になりました。新学期も始まり、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

さて、「最新家庭科情報」第3号をお届けします。創刊号では「食領域」、第2号では「環境」を特集しましたが、今回の大きなテーマは「住生活」です。「生活の器」である住領域は、取り上げ方によって、生徒が大きな関心をもって取り組むと言われています。最近では、住居にかかわる問題もいろいろと浮上しました。

生き生きとした授業実践のために、この冊子を参考にしていただければ、望外の喜びです。

平成一八年四月吉日 教育図書 社員一同



目次

特集

今、求められる住生活学習！

家庭科における住生活学習の意義…………… 3

家庭科テクノロジ

空気ですう洗濯乾燥機「AQUA」(三洋電機(株)) …… 10

家庭科ブックマーク

世界の不思議な家を訪ねて…………… 13

教科書にはのらないけれど授業に役立つ 食のはなし …… 12

家庭科データベース

14

「家庭科情報」では、先生方のご意見、ご要望を切にお待ちしております。普段、ご指導をするうえで疑問に思っていること、取り上げてほしい新しい製品やトピックなど、本当に何でもかまいませんので、教育図書編集企画部「家庭科情報」係（eメール johoh@kyoiku-tosho.co.jp）までご連絡をお願いいたします。

今、求められる住生活学習！

家庭科における住生活学習の意義

近ごろ、「住」に関するさまざまな問題がニュースとなつていきます。耐震強度偽装問題、ホテルの違法改造問題、悪質リフォーム問題、アスベストの問題、シックハウス・シックスクールも大きな問題です。

こうした問題に対して、私たちはどう対処すればよいのでしょうか。また、こうした問題を、それに直面した人たちだけの問題としてしまつてよいのでしょうか。今、住生活に関する基本的な知識を身につけ、消費者として正しい判断を下し、間違つた物事に対してはきちんと声を上げ、健康

で安全な住生活を営むということが、是非とも必要になってきています。

学校教育において、住環境にかかわりをもつ教科としては、家庭科、社会科、理科、保健、美術などがあります。しかし、その中でも住まいを多面的にとらえ、実生活に役立つ知識を身につける教科として、「家庭科」は学校教育における住生活学習の柱ともいえる、非常に重要な役割を占めているといつてよいでしょう。

しかし、現実問題として、家庭科において住生活領域の指導が十分なされているかという点、どうでしょうか。非常に熱心に指導されている先生もいらっしゃる反面、なかなか取り組みにくいと感じている先生も多いと思います。

従来から指摘されている問題点として、住生活を専門とする先生が少ない、教科書での取り扱いや有効な教材が少ない、住生活が多様性に富み、題材の選定が難しいなどがあり、取り組みにくい領域の一つであることは確かです。

そこで今回は、家庭科における住生活学習の意義を見直し、参考文献や最新情報の収集のしかた、現在、国会で審議されている住生活に関する法律案の概要など、住生活について特集していきます。

●今、話題となつて住生活に関する問題の概略

シックハウス・シックスクール問題	アスベストの健康被害	悪質リフォーム問題	ホテルの違法改造問題	耐震強度偽装問題
建材や接着剤、防虫剤などに含まれる、ホルムアルデヒドなどの有害物質によって頭痛やめまい、吐き気などのさまざまな症状が現れる問題。平成一五年に施行された改正建築基準法によって使用される建材で規制が行われるようになったが、いまだ悩んでいる方は多い。	ビルの天井や外壁、電気、ガス製品などに使われていた石綿（アスベスト）による中皮腫や肺がんなどの健康被害。労災で補償されない人を救済するため、平成一八年二月三日に「石綿による健康被害の救済に関する法律」が成立し、三月二〇日より施行された。	おもに一戸建てに住む高齢者を対象として、訪問販売による不要なリフォーム工事の契約を結ぶという悪質商法。執拗な勧誘、虚偽の説明、強引な契約、ずさんな工事などに加え、契約金額も高額なため、社会問題化している。	大手ビジネスホテルチェーンの東横インが、法律や条令で設置を義務付けられている身障者用設備を、自身体などの完了検査直後に無届けで撤去して、ロビーや客室、会議室に改造した問題。	姉齒元一級建築士が、建物の地震に対する強度を示す構造計算書を偽造し、それを指定確認検査機関や自治体が見逃したため、強度の不足したマンションやホテルが建てられた問題。震度5強の地震で倒壊する恐れがあるため、マンションの住民は引越しを余儀なくされた。

小澤紀美子先生(東京学芸大学教授)に聞く！住教育の重要性

今回、住教育の重要性を以前から指摘されている東京学芸大学教授、小澤紀美子先生に、家庭科教育における住生活学習の意義・あり方についてお話をうかがいました。

「最近、耐震偽装問題、悪質リフォーム問題など、住まいに関する問題が多発しています。食の安全と同じレベルで、住まいについての知識が求められていると思うのですが、そうした状況の下、家庭科教育の中の住生活領域に求められる役割をどのようにお考えでしょうか。」

「家庭科という料理、裁縫というお考えの方がまだまだたくさんいらっしゃいます。国会議員の方にもいらっしゃる。しかし、家庭科は資源を活

用し生活をマネジメントする、生き方についての学習ですし、生活について総合的なアプローチをする、学際的な教科です。

住生活領域の学習は、そういった意味でも家庭科で扱う意義のあるものです。建材や温度・湿度などのような理学的な側面、心理的、精神的なものを含めた「住まう」側面、さらに家族や友人、近隣の方々と人間関係の側面、これらすべてを総合的に扱う必要があるからです。

住まいは生活の器

住まいは個人や家族の「生活の器」と言われます。理学的なものとしては、災害や犯罪から守られるシェルターとして構造や建材、温度、湿度や外部の気候変動、輻射熱や音、照明などがあります。精神的な部分でいうと、災害にあつたときなぜ自分の住んでいるところから離れたくないかを考えるとわかりますが、精神的な自立には住生活の確立が必要となります。

さらに人間同士の関係性という意味では、阪神大震災以降作られるようになってきた「コレクティブ・ハウス」や「コーポラティブ・ハウス」のように、家族や自分の生き方、人とのかわりを学習することにもつながっていきます。

こうしたことを学習することによって、生活を

小澤紀美子先生プロフィール
東京学芸大学院(博士課程建築学専攻)修了後、民間の研究所でシステム開発に従事。附属教育実践総合センター長を経て、現在東京学芸大学教授。「子どもの居場所づくり」「住民参加とまちづくり」「持続可能な社会をめざす環境教育」を主テーマとして研究を進めている。日本における「総合的な学習の時間」のための参加型学習のワークショップなどを教師、行政、地域、専門家と協働し、授業づくりやカリキュラムの提案・普及を行っている。第一五・一六期の中央教育審議会専門委員、中央環境審議会委員、日本環境教育学会会長

豊かにするとはどういうことか、生活の質はどのように担保されているかがわかってくるのです。

「衣・食・住」から「住・食・衣」へ

日本では、よく「衣・食・住」と言われますが、実際は「住・食・衣」と言い換えて欲しいほど、住生活は大切なものだとは私は考えています。もともと、ヨーロッパでは「住」が一番大切だと考えられているんですよ。

「家庭科の住生活領域の学習でどのようなことを身につけてほしいとお考えですか。」

「立地や条件、風土などによって異なる(よい住まい)を知り、住居観を確立することが一つです。従来の日本の住まいは、四季の移り変わりを上手に取り入れていました。しかし、近代化によって

効率化が優先されるようになり、それが失われてきています。現在、国会で審議されている「住生活基本法」(8頁参照)では、「地域の自然、歴史、文化その他の特性に応じて環境との調和に配慮し」た住宅が大切であると、環境との調和が良質な居住環境の条件の一つとなっています。

社会的な器としての住まい

また、以前は、自分の家の前の道路は自分の家の一部として掃除をしていましたが、この習慣もやはり近代化によって失われつつあります。こうした社会的な器としての住まいの役割、以前は存在したルールやマナーを取り戻すということも、学習の目的の一つといえるのではないのでしょうか。

さらに、住生活には金銭的な知識も必要です。日本は湿度が高いため、住宅のメンテナンスにお金がかかります。戸建て住宅に限らず、集合住宅だつて新築から5年もたてば、管理費や修繕積立金が必要となります。また、住まいは社会的な器であるという側面から、勝手に建てることはできないなど法律的な知識を身につけることも必要で

しょう。今回の耐震偽装などでは、社会的なチェック機構が機能しなかつたわけですね。こうしたときに、きちんと発言していけるようにならないといけないのではないかと思います。」

「住生活学習をうまく進めるには、どのような点に注意するとよいでしょうか。」

「参考文献と信頼のおけるホームページをあげておきましたので、是非参考にしてください(6〜7頁参照)。学生時代に身につけた知識はどうしても陳腐化してしまいます。つねに最新の情報を勉強し、学習にいかしていただく。」

工夫によって広がる住居学習

住まいが生活の器だと考えると、家族関係が間取りに投影されていますから、家族や保育、高齢者などの領域と関連させて学習するというのも一つの方法です。

題材選定としては、工夫次第で学校空間だけでも十分展開することができると思います。私は学生に色紙を渡し、紙と手だけで住まいを表現してもらうことをしています。くしゃくしゃにして鳥の巣をつくったり、屋根や窓をきちんとつくったり、ベッド、ハート、塔をつくる人もいたり住居観が非常によく出ます。それ以外にテーマ例を挙げてみたので、是非チャレンジしてみてください。



●小澤先生が監修されている住まいに関する副読本
連絡先：わたしたちが育てるまちと建物
(社)建築・設備維持保全推進協会(BELCA) 03-5252-3873
授業で活用される先生に無料で配布しています(学級単位)。
内容・申込み方法はホームページでご確認ください。
<http://www.belca.or.jp/mati.htm>
わたしたちの快適な住まい
日本総合住生活株式会社 <http://www.js-net.co.jp/>



住宅・すまいWeb
(<http://sumai.judanren.or.jp/>)

社団法人住宅生産団体連合会によって運営されているサイト。住まいに関する信頼性ある情報を発信しています。特に「立体シンポジウム」の「総合的学習実践事例」では、小中学校の実践例が載っていて、とても参考になります。「まちなみ住宅100選」のコーナーは、個々の住宅だけでなく、まちなみという視点で住まいをとらえていて、さまざまな住宅がたくさん掲載されています。



人にやさしい建築・住宅推進協議会
(<http://www.jaic.or.jp/hyk/>)

各都道府県、特殊法人、公益法人などから構成された「人にやさしい建築・住宅推進協議会」の運営するサイト。高齢者や障害者等の利用に配慮した建築・住宅の整備に関する情報・意見交換を目的としています。そのためちょっととっつきにくい印象ですが、ハートビル法や長寿社会対応住宅設計指針などのような公的な資料や、各地の福祉マップなどが充実しています。

◆小澤先生がすすめる「住生活参考図書」

- 小澤紀美子編『豊かな住生活を考える ― 住居学』彰国社
住居学の基本がすべて網羅されている、これだけは押さえておきたい一冊です。
- バージニア・バートン著（いしいもこ訳）『ちいさいおうち』岩波書店
住生活学習の導入に最適。人間と環境のかかわりについて考えさせる絵本です。
- 住宅総合研究財団住教育委員会編『まちはこどものワンダーランド ― これからの環境学習』風土社
後ろにアクション・シートがついており、実際の授業ですぐに使える資料です。
- アイリーン・アダムスとまちワーク研究所
『まちワーク ― 地域と進める「校庭&まちづくり」総合学習』風土社
子どもの参加するまちづくりについて、日本とイギリスの事例を豊富な写真で紹介。
- 住宅総合研究財団住教育委員会編『「住まい・まち学習」実践報告・論文集』住宅総合研究財団
学校教育やまちづくりなど、幅広い分野の実践報告、論文集。
- 柳沢幸雄、石川哲、宮田幹夫著『化学物質過敏症』文春新書
「化学物質過敏症（シックハウス症候群）」の原因や症状、その対策についてきちんとまとめられている1冊です。

◆住生活に関するおすすめサイト



我が家の環境大い
(<http://www.eco-family.jp/>)

環境省が進める家庭で楽しみながら「環境にやさしい暮らし」に取り組めるサイト。環境にやさしい生活をするを宣言する家庭（エコファミリー）と我が家の環境大臣（エコファミリーのリーダー）を登録すると、そのエコファミリー専用のホームページが作成され、取り組み結果を記録することができます。



全国地球温暖化防止活動推進センター
(<http://www.jccca.org/>)

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に従って財団法人日本環境協会が全国地球温暖化防止活動推進センターに指定され、地球温暖化防止に関する普及啓発を進めているサイト。地球温暖化に関する解説や環境学習に活用できる「地球温暖化防止のための環境学習プログラム」のダウンロードができます。



住まいのポータルサイト
(<http://www.sumai-info.com/>)

財団法人住宅金融普及協会の運営するサイト。「住宅の安心情報」より少し専門的だが、「住まいの情報」コーナーでは学習にそのまま使えそうなコンテンツがあります。「住まいの間取り検索」では、希望する間取りの条件を選択するだけでそれに合致する平面図がでてきたり、「住まいの体験談集」では著名人の住まいに関するエピソードが出てきたり。



住宅の安心情報「住まいの情報発信局」
(<http://www.sumai-info.jp/>)

8つの財団などによって設立された住宅情報提供協議会が運営するサイト。住宅に関するさまざまな情報が中立の立場で整理されている。あまりに内容が濃いので、全体像をすぐに把握するのが難しいほど。基礎知識が厚くなっているのが、うれしい。「親子の住まい方教室」のコーナーは、授業のヒント満載。豊富なテーマについて非常にわかりやすく解説しています。

現在開かれている第一六四回通常国会において、私たちの住環境にかかわる法案が審議されています。ここでは、その中で、特に大きい2つの法案について、内容を確認したいと思います。(記事は二〇〇六年四月三日現在です)。

●今国会に提出されている住生活関連、重要法案

「住生活基本法(案)」

小澤紀美子先生もかかわられている「住生活基本法(案)」。法律名に「住生活」とあるように、私たちの住生活に深くかかわる法律です。

その目的としては、「国民の豊かな住生活の実現を図るため、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策について、その基本理念、国等の責務、住生活基本計画の策定その他の基本となる事項について定める」となっています。

従来の「住宅建設五箇年計画」は五年ごとの公営や公団住宅の建設戸数目標を位置付けてきましたが、住宅ストックの量的な充足や本格的な少子高齢化、人口・世帯数の減少する社会となってきたため、「量から質へ」という新たな住宅政策の変換が必要となってきました。そこで、「安全・安心で良質な住宅・居住環境の形成」「住宅の取引の適正化、流通の円滑化のための住宅市場の整備」「住宅困窮者に対する住宅セイフティーネットの構築」などの施策を行うため、基本理念を定め、国・地方自治体・住宅関連業者・居住者などの責務を明らかにし、「住生活基本計画」を策定して、目標や成果を見えるようにしようという法律のようです。



では、この法律ができることによって、私たちの生活はどのように変わってくるのでしょうか。国土交通省の担当の方にお話をうかがいました。「法律名に基本法とありますように、この法律ができたからといって、ただちに国民のみなさまが便利になるという性格のものではありません。従来の政策であった住宅不足の解消というのは非常にわかりやすいですが、これからめざす質の向上についてはなかなかわかりにくいいため、その基本理念ですとか、住宅政策全体の方向を定める法律というものです。具体的な施策については、今後の法律の趣旨にのっとった形で、住生活にかかわるすべての法律などが整備されていきます」ということでした。

今後、私たちがよりよい住生活を考えていく上で、必ず必要となる法律であり、住生活基本計画といるのではないのでしょうか。今後のゆくえを見守っていきましょう。

●条文(抜粋) ●

(目的)

第一条 この法律は、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策について、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体並びに住生活関連業者の責務を明らかにするとともに、基本理念の実現を図るための基本的施策、住生活基本計画その他の基本となる事項を定めることにより、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民生活の安定向上と社会福祉の増進を図るとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

(現在及び将来における国民の住生活の基盤となる良質な住宅の供給等)

第三条 住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策の推進は、我が国における近年の急速な少子高齢化の進展、生活様式が多様化その他の社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、住宅の需要及び供給に関する長期見通しに即し、かつ、居住者の負担能力を考慮して、現在及び将来における国民の住生活の基盤となる良質な住宅の供給、建設、改良又は管理(以下「供給等」という。)を図られることを旨として、行われなければならない。

(良好な居住環境の形成)

第四条 住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策の推進は、地域の自然、歴史、文化その他の特性に応じ、環境との調和に配慮しつつ、住民が誇りと愛着をもつことのできる良好な居住環境の形成を図られることを旨として、行われなければならない。

(居住のために住宅を購入する者等の利益の擁護及び増進)

第五条 住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策の推進は、民間事業者の能力の活用及び既存の住宅の有効利用を図りつつ、居住のために住宅を購入する者及び住宅の供給に係るサービスを提供を受ける者の利益の擁護及び増進を図られることを旨として、行われなければならない。

(居住の安定の確保)

第六条 住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策の推進は、住宅が国民の健康で文化的な生活にとって不可欠な基盤であることにかんがみ、低額所得者、被災者、高齢者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保を図られることを旨として、行われなければならない。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(案)」

この法律は、現在ある「ハートビル法(高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律)」と「交通バリアフリー法(高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律)」を統合した法律で、従来のハートビル法、交通バリアフリー法でカバーしきれなかった、公園や路外駐車場、商業施設なども実施範囲として追加・拡大されたものです。

法律の目的としては、「高齢者、障害者等の円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用の確保に関する施策を総合的に推進するため、主務大臣による基本方針並びに旅客施設、建築物等の構造及び設備の基準の策定のほか、市町村が定める重点整備地区において、高齢者、障害者等の計画段階からの参加を得て、旅客施設、建築物等及びこれらの間の経路の一体的な整備を推進するための措置を定める。」となっています。

最後のところの住民等の計画段階からの参加の促進としては、「基本構想策定時の協議会制度の法制化、住民等からの基本構想の作成提案制度の創設などが盛り込まれるようです。

国土交通省の担当の方に聞いてみました。

「従来は、建築物についてハートビル法、公共交通機関について交通バリアフリー法というようにわかれていましたが、これを統合することによって、一定の区域、エリアを対象とすることができるようになります。そこには従来の法律で対象となっていなかった道路や公園なども含まれますし、建物をつなぐ経路なども対象となります。エリアとしては、公共交通機関を含まないところや、旅客施設から徒歩圏外のところまで含まれます。また、管理者や所有者がわかれていても、一体的に整備することができるようになります」

人によさしいまちづくりを推進するためには、是非とも成立してほしい法律です。今後の推移を見守っていきましょう。



●条文(抜粋) ●

(目的)

第一条 この法律は、高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性にかんがみ、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、公園施設並びに建築物の構造及び設備を改善するための措置、一定の地区における旅客施設、建築物等及びこれらの間の経路を構成する道路、駅前広場、通路その他の施設の一体的な整備を推進するための措置その他の措置を講ずることにより、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。

(国の責務)

第四条 国は、高齢者、障害者等、地方公共団体、施設設置管理者その他の関係者と協力して、基本方針及びこれに基づく施設設置管理者の講ずべき措置の内容その他の移動等円滑化の促進のための施策の内容について、移動等円滑化の進展の状況等を勘案しつつ、これらの者の意見を反映させるために必要な措置を講じた上で、適時に、かつ、適切な方法により検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずよう努めなければならない。

2 国は、教育活動、広報活動等を通じて、移動等円滑化の促進に関する国民の理解を深めるとともに、その実施に関する国民の協力を求めるよう努めなければならない。

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、国の施策に準じて、移動等円滑化を促進するために必要な措置を講ずよう努めなければならない。

(施設設置管理者等の責務)

第六条 施設設置管理者その他の高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する施設を設置し、又は管理する者は、移動等円滑化のために必要な措置を講ずよう努めなければならない。

(国民の責務)

第七条 国民は、高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性について理解を深めるとともに、これらの者の円滑な移動及び施設の利用を確保するために協力するよう努めなければならない。

私たちの生活にかかわる技術は、ものすごい勢いで進んでいます。家庭科にかかわる最先端技術の製品についての突撃レポート、今回は世界初「空気ですく洗い洗濯乾燥機」です。

空気ですく洗い洗濯乾燥機「AQUA」(三洋電機(株))

ある日、テレビを見てみると、男性がなにやら洗濯機にスーツの上着を入れ、さらにそれを取り出して、すぐに着ているコマーシャルが。おお、スーツも簡単に洗濯機で洗える時代となったのかと思っていたら「エアウォッシュ」の文字。エアウォッシュ、ウォッシュユウ？ 「空気ですく洗い」って何？ こ、これはなんとしても「家庭科テクノロジー」で解明しなければ、ということ、開発元の三洋電機(株)広報ユニット、石川さんにお話を聞きに行ってみました。

「空気ですく洗い」ということですが、商品名は「アクア」。これにはどのような意味が？

実は、「アクア」という商品名からもわかるように、この洗濯機は「水」にこだわりのあった商品なのです。「アクア」の開発を行った工場は滋賀県にあるのですが、滋賀県の中には琵琶湖があり、非常に環境に対する意識が高いんです。夕方工場に電話をすると、誰も出ない時があります。でも、しばらく待って電話をすると出る。何をしているのかなと思っていたら、みんなで琵琶湖の清掃をしていたんです。生活レベルで環境の意識が根づいているんですね。

そうした中で、これまでも私たちは、洗濯にか

かわる電気、水、洗剤をできるだけ減らすような商品を開発してきました。二〇〇一年には、洗剤ゼロコースという提案をしました。昔と違い、一度着ただけで洗濯をしまわうことが一般的になり、汚れの少ない衣類は洗剤を使わなくてもきれいになるのではないかと考えたわけです。

今回の「アクア」は水そのものを使わないということですね？

その前にまず、今回私たちは「アクアループ」という仕組みを開発しました(下図)。これは、最後のすすぎの水をきれいにして、次の洗濯の水に使うというものです。当初、一度水を入れたら、それをきれいにして永久に使えるようにできないかと試行錯誤をくり返したんですけど、それはさすがに難しく、この仕組みができたというわけです。

ドラム式洗濯乾燥機の秘密！

世界の洗濯機は大きく三つに分かれます。一つはヨーロッパで普及しているドラム式、アメリカの攪拌式、日本やアジアのうずまき式です。今、ドラム式が人気なのは、洗濯から乾燥まで一気にしやすいからなんです。しかし、あまり知られていないのですが、乾燥ですく洗い水を再利用する

よ。乾燥の時にできる水蒸気を外に出さないように排出するため、水冷式といって、水道の水を三口チョロと流しっぱなしにして水蒸気を冷やすんです。そもそもドラム式は洗濯時の使用水量が少ないこともあり、このとき洗濯と同じぐらいの水を使います。この「アクア」では、その水も、最終すすぎの水をきれいにした水で行うため、使う水道水の量を非常に節約できます。当社の比較では、8年前の洗濯機に比べると、毎回お風呂1杯分以上にあたる195リットルも節約することができるんです。

強力なオゾンの除菌力・消臭力！

「空気ですく洗い」というのは？
この最終すすぎの水をきれいにするのに使ったのがオゾンです。オゾンの除菌力や消臭力はよく知られていたのですが、これを使うと水が非常に

きれいになることがわかったのです。そこから、「ただ水をきれいにするだけではもったいない」ということで、オゾンを使った「エアウォッシュ」が開発されました。
今までも業務用としては、ホテルやタクシークリーニングに出しにくいものなどを手軽に除菌・消臭することができました。例えば、スーツや学生服、カーテンやスリッパなど、洗濯機では洗えないけど、ちょっと二オイが気になるものなどに最適です。たばこのにおいなどは約80%も消すことができます。

また、子どもがよく口にするおもちゃやぬいぐるみ、ふとんやまくらなども除菌ができます。おもちゃなどを入れてドラムを回してしまおうと、入れたものも洗濯機もこわれてしまいますが、中に棚をつけることによってドラムを回さずにエアウォッシュすることができるようになっています。

「オゾンは安全なのですか？」

オゾンは濃度によって殺菌・消臭力が違います。「アクア」で使われているのは業務用などに比べると低い濃度ですし、さらに、密閉されたタンク



ドラム式洗濯乾燥機「AQUA」

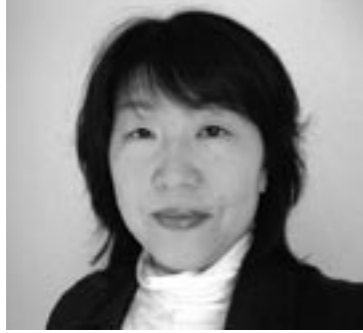


内で使われる濃度と「エアウォッシュ」で使われる濃度を変えることで、さらに安全性を高めています。「エアウォッシュ」では30分という時間を設定しているのですが、オゾンは最初だけ出て、次第に薄くなり、終わるころにはほとんどなくなってしまいます。

「その他の「アクア」の特徴は？」

お客様にとっても好評なのは、実はこれも業界初なのですが「左右が選べるドア」です。洗濯乾燥機って、今まで左開きしかなかったんです。マンションで同じ間取りで左右が逆というところでは、どうしても壁が邪魔になり開けづらかったのですが、それが選べるようになりました。それと、ドラム式の場合、取り出し口が低くて腰を曲げなければならなかったのが、ドラム中央部をキッチンと同じ高さにするによって、楽に使えるようになったことも非常に喜ばれています。

「AV機器などの方が最先端技術という印象がありますが、家電商品もいろいろな改良がされていておもしろいですよ」と石川さんもおっしゃっていました。今回の商品も「空気ですく洗い」という驚きだけではなく、環境にやさしく、使う人のことを考えた家電製品でした。次回もおもしろい商品に迫ります。ご期待ください。



「洗濯機の歴史って、その国の文化や風土を反映してすごくおもしろいんですよ」と今回「アクア」について詳しく説明していただいた三洋電機(株)コーポレートコミュニケーション本部広報ユニット、石川ひとみさん

カラー版 世界の不思議な家を訪ねて

土の家、石の家、
草木の家、水の家



●BOOKデータ
著者 小松 義夫
出版社 角川書店
体裁 新書判・二二四ページ
定価 九二四円(税別)

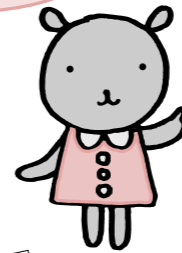
小松義夫さんは、世界中の名も無い人々の家を撮り続けるカメラマン。今までにもたくさんさんの著書があったが、大型の本や子ども向けのものが多かったので、コンパクトな新書判の本が出たことはうれしいことである。

写真はもちろんおもしろいのだが、たくさんさんの写真とともに載っている撮影の裏話が、またとても興味深い。時には死となりあわせの旅になったこともあったそうで、読んでいて、とてもハラハラドキドキした。

家の素材や形なども十分おもしろいのだが、小松さんが撮った家の写真には、たいていその家に住む人や近所の人たちが笑顔で一緒に写っているのを見て、いつも楽しい気持ちになる。しかし、この本を読んで、その写真を撮るためには、運とともかなりの苦労があることがわかり、写真を見る目が変わった。土の家、石の家、草木の家、水の家というように、素材別に世界各地の家が紹介されている。

小松義夫さんの写真は、教育
図書の教材にもよく使わせて
いただいています。

ぜひ
授業で
ご活用を！



たとえば

家庭科トータルデータ
資料+成分表 p.87

今、一年の半分近くを家探しの取材で海外に出ています。さまざまな土地で、さまざまな人々が、さまざまな価値観をもち、たくましく、力強く生きているのを感じ、共感をおぼえます。私自身、世界中のどこにでも住める、と思いますが、長い取材旅行から帰り、いちばん気が休まり、いちばん好きなのは、やはり我が家です。(トータルデータp.87より)



たとえば

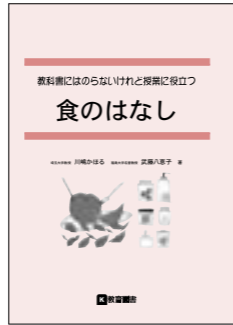
家庭科掲示資料 第2集 生活の科学と文化

B2サイズの大迫力です。
(オールカラー)

教科書にはのらないけれど授業に役立つ

食のはなし

近刊



平成18年5月初旬発行予定

●BOOKデータ
著者 川嶋かほる 武藤八恵子
出版社 教育図書
体裁 B5判・一六〇ページ
定価 本体二、八〇〇円(税別)

書名にあるように、教科書には載せられない内容、テレビなどのメディアから発せられる栄養・健康情報のとらえ方など、面白くて役に立つ食に関する情報がぎっしり詰まっています。

◆「はじめに」より抜粋

「日本の教科書はエッセンス主義で、大事なことにしほって記述されています。いま一歩踏み込めると、面白くなるのではないかと思うこともままあります。重要度では、教科書の記述に追いつかないとしても、その周辺で、ちょっと触れてみてよい話があるのではないかと、そういう話が授業を楽しめるものにしていくのではないかと、豊かにしていくのではないかと、考えられるのです。

(中略) そこで、話題を食生活に関連する項目にしほり、教科書にはのらない、でも子どもたちの興味をひくかもしれない話題、あるいは、新しい話題を集めてみたのが、本書です。知識の切り売りに陥らぬような、食をめぐる『総合的』な理解が進むような話題を集めてみました。」

●第一章 食べものの言葉

「食」の字の成り立ち／「食」の付く言葉／pigとpork、稲と米・飯の関係／食べ方はイメージで決まる？／人間関係に大事な「同じ釜の飯」／世界語になった食べもの／餅と饅頭、麺

●第二章 健康志向の落とし穴

高校生の「からだに良い、悪い食べもの」調査／高校生の健康認識は不確かか？／食べものの栄養的なたらき／見直したい生態調節機能／雑食とヒト／所要量を満たすのはたいへん？／食事ガイドライン／わかっているようで知らない「給源」／意外なところに隠れた脂肪／昔と今の食べ合わせのタイプ

●第三章 「健康食品」の裏側

あいまいな高校生の受け止め方／「健康食品」は昔からある？／疑ってみよう健康食品の効果／やはり健康食品には問題あり！／健康食品を生かすには？／「甘さ」の秘密、カロリーの低い甘味料とは？／太らない油脂は本当にある？／CMでカン違い？アミノ酸飲料／あなたは酒をなぜ飲むの？／酒の長い歴史／酒に弱いのです！日本人

●第四章 味・嗜好

「おいしい」の正体は？／おいしい味とは何か？／おいしさを測ってみると味の種類は5つもある！／味は栄養素のシグナル／高校生の嗜好と健康のせめぎ合い／グルメ時代の味覚

●第五章 盛りつけ

食事様式の混交／食事様式の大きな要因「盛りつけ」／「見た目」の特性要因／盛りつけの美しさ／面積比から見た盛りつけの美意識

※以下略(十章まであります)

家庭科関連の最新統計データを集めた「家庭科データベース」。最新情報を是非、授業にお役立てください。なお、各データの詳細は、各調査のホームページをご覧ください。

運動所要量 17年ぶりに改正

● 1月10日 厚生労働省が、健康づくりに必要な運動所要量の案を発表。
<http://www.mhlw.go.jp/shingij/2006/01/dl/s0119-5c.pdf>

● 近年、生活習慣病にかかる人の割合が増加しており、国民の健康づくりへの関心も高まっているため、平成元年発表の「健康づくりのための運動所要量」を改定すること。生活習慣病予防のためには毎日8000〜10000歩の歩行がめやすであるなど、具体的な数値が示された。

大豆イソフラボン、取り過ぎに注意

● 2月1日 食品安全委員会新開発食品専門調査会が、大豆イソフラボンの摂取量の基準を発表。
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/02/h020202-1.html>

● 大豆イソフラボンは、豆腐や納豆などの大豆製品に含まれ、食事で摂取できる成分であるが、乳がんや骨粗しょう症などの予防効果があるといわれているために、食事以外に特定保健用食品として摂取する人が増えている。

しかし、健康効果があるといわれる一方、乳がんの発症や再発のリスクを高めることも考えられるため、摂取の上限が審議されていた。大豆あるいは大豆製品そのものの安全性を問題としているのではなく、大豆イソフラボンのみを通常の食生活に上乗せして摂取する場合の安全性が検討されたものであり、食事以外の摂取量は1日30ミリ程度としている。

世界の平均気温、平年に比べプラス0.32℃

● 2月2日 気象庁が、平成16年の世界と日本の年平均地上気温を発表。
<http://www.jma.go.jp/jma/press/0502/02a/avgtemp2004.pdf>

● 日本の年平均気温は統計を開始した1898年以降で2番目の高さ、世界の年平均気温は統計開始以来4番目の高さであったとのこと。気温上昇傾向の要因としては、二酸化炭素などの温室効果ガスの濃度の増加に伴う地球温暖化があげられている。

生活保護世帯、100万世帯に

● 2月26日 2005年度に全国で生活保護を受けている世帯数が、月平均で初めて100万世帯にのぼる見通しであることが明らかに。
<http://www.mhlw.go.jp/topics/2005/02/tp0214-1.html>

● 生活保護世帯数は、厚生労働省が毎月集計して発表している。高齢化が進み、無年金や年金が少ない高齢者世帯が増えてきたことが主な増加の原因としつつ、格差社会の広がり指摘する声もある。10年前に比べて1.6倍に。

トクホ市場、6000億円超

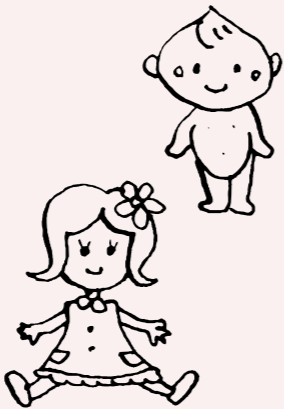
● 3月6日 日本健康・栄養食品協会が、特定保健用食品（トクホ）の2005年の市場規模が6299億円に上るとの推計を発表。
<http://www.jnfa.org/>

● 以前は整腸や血圧への効果を期待する商品が多かったが、最近では脂肪が付きにくい食用油やコレステロールの吸収を押さえるドレッシング、お茶などの伸びが目立っており、これらの市場はさらに拡大していくと予想されている。調査を始めた1997年から8年間で、市場規模は4.8倍に拡大している。



夫が家事をすれば子どもも増える

● 3月8日 厚生労働省が、国内の男女の生活実態を追跡する「21世紀成年者縦断調査」の第3回結果を発表。
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/judan/seinen06/index.html>



● 夫の家事・育児時間が増えた夫婦は、減った夫婦より多く子どもが生まれるという結果が出た。この調査は子育て世代の意識を調べるもので、2002年に20〜34歳だった人を毎年追跡し、結婚、出産、就業についての意識などを聞いている。これによると、「子どもが欲しい」と考えていた夫婦のうち、夫の休日の家事・育児時間が増えた場合、30.4%がこの1年間に子どもが誕生。逆に減った場合は20.2%。また、職場に育児休業制度がある既婚女性のうち14.3%が出産していたのに対し、制度がないと5.2%という結果も出ている。

ウォームビズの経済効果はクールビズ以上

● 3月8日 民間の調査機関日本リサーチセンターがウォームビズ関連商品の推定支出額は国内全体で約1500億円で、夏のクールビズの1.6倍にのぼるとの調査結果を発表。
<http://www.nrc.co.jp/rep/rep20060314.html>

● 暖房に頼りすぎず、冬のオフィスを暖かく快適に過ごすビジネススタイル「ウォームビズ」。浸透度は夏の「クールビズ」に比べて今ひとつだったが、総支出ではクールビズの1.6倍という結果が出た。

電気用品安全法（PSE法）の猶予期間終了

● 3月14日 経済産業省は、電気用品安全法の猶予期間終了に伴い、AV機器や白物家電、電子楽器などの中古品販売が4月より行えなくなる問題について、対策を発表。
<http://www.meti.go.jp/press/20060314004/20060314004.html>

● PSE法とは、販売される電気用品の安全性を確保するためにすべての商品に安全検査を義務付け、PSEマークを掲示した製品しか販売できないとする法律。2001年に施行されたが、影響が大きいテレビや冷蔵庫、電子楽器、音響機器、ゲーム機器等の一部製品は5年間の経過措置期間が設けられていた。新たに発表した対策では、ビンテージものの電子楽器など希少価値の高い中古製品につ

いては、申請を受けて審査を行った上で例外と認定し、PSEマークなしでも販売できる「特別認証制度」を設けた。対象となる機器は、電気楽器、電子楽器、音響機器、写真焼付器、写真引伸機、写真引伸用ランプハウス、映写機など。しかし、中古品販売業者などが販売後検査やPSEマークの対象外となる「レンタル」の活用などの工夫を行なうことで、マーク無しの製品を4月1日以降に販売することも可能だという。

子どもの相談件数、この9年で20倍に

● 3月21日 国民生活センターが、全国の消費生活センターに寄せられた子ども（6〜17歳）の消費相談件数を発表。
<http://www.kokusen.go.jp/>



● パソコンや携帯電話を通じた情報通信サービス関連が多く、出会い系サイトのトラブルが急増している実態が浮き彫りになった。

魚の脂肪をもつ豚が誕生？

● 3月26日 魚の脂肪成分を多く含む豚を遺伝子組換えとクローン技術で誕生させた、米ミズーリ大学などのチームが専門誌に発表。
● 研究チームは、「よりヘルシーな豚肉への一歩」としているが、ここまで人為的に操作された豚肉が消費者に受け入れられるかどうかは疑問が残る。

今年は高等学校の4年に一度の 教科書改訂の年です。

- 先頃、テレビ・新聞でも報道されましたが、今年は高等学校教科書の改訂の年です。しかし！ 今回の改訂はいつもの改訂とは大きく違います。平成15年度に実施された学習指導要領では、「ゆとり学習」のもと学習内容が大幅に削減されました。今回はそれを補う「発展的な学習の内容」が初めて教科書で取り上げられ(報道によると家庭科では19冊中16冊)、さらに授業が深まり、広がります。まったく新しい教科書は、5月にお届けします。ご期待ください。

教育図書からのお願い

① 授業実践を1冊にまとめてみませんか。

この度、教育図書は新刊図書として、地域の実践事例を集めた『北海道発 元気な家庭科の授業実践』を発行いたしました。これは、地域の先生方による研究発表を精選して図書にしたものです。家庭科教育の発展のためにも、是非、貴県の研究発表を一冊にまとめ、全国の先生方に情報を発信しませんか。先生方のご連絡をお待ちしております。



『北海道発 元気な家庭科の授業実践』

- 著者：北の家庭科を考える会
- 体裁：B5判 144ページ
- 定価：2,600円+税

「家庭科を元気にしたい」という願いをこめた新シリーズ第1弾。新課程が始まってからの北海道の実践を紹介しています。できる限り授業の様子がわかるように、生徒の感想や写真を数多く掲載！

お問い合わせは 教育図書 編集企画部 松本



03-3268-0406

edit@kyoiku-tosho.co.jp まで

② 教材モニターまだまだ募集中！

「最新家庭科情報No.2」で告知いたしました「教育図書教材モニター」。数多くのご応募ありがとうございます。と、落ち着いている場合ではないんです。第3弾「新生児抱き人形」、第4弾「栄養計算ソフト Newヘルシープランナー」と、まだまだ続きます。是非、教育図書ホームページにアクセスください！

家庭科を応援する情報誌

最新 家庭科情報

2006年 No.3

発行者：山田雅俊

発行所：教育図書株式会社

〒162-0826 東京都新宿区市谷船河原町6

TEL. 03-3268-5141 (代)

FAX. 03-3268-5180・5220

URL. <http://www.kyoiku-tosho.co.jp/>

メールアドレス joho@kyoiku-tosho.co.jp

編集後記：今回は特集で住生活を大きく取り上げましたが、いかがでしたでしょうか。いろいろと調べていくうちに、家庭科の重要性、社会に対する役割の大きさを改めて感じました。国民一人ひとりが住生活に対する意識を変えていかないと、日本の住環境はよくなっていかないのだと小澤先生もおっしゃっていましたが、やはりそのカギを握っているのは家庭科だと思います。新聞でも大きく報道されましたが、高等学校でも発展学習が導入された新しい教科書が登場します。教育図書の教科書も是非よろしく願います。(編集企画部)